



県章

滋賀県公報

令和7年（2025年）
3月7日
第594号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定（医療福祉推進課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）	1
道路区域の変更（道路保全課）	2

○ 公 告

林業種苗法による生産事業者の登録公告（森林保全課）	3
大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課）	3
県営土地改良事業計画の変更後の概要公告（農村振興課）	5

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（東近江）	5
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（東近江）	5

○ 県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税証無効公告（東北部）	6
-------------------	---

告 示

滋賀県告示第88号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
パナソニックエイジフリーケアセンター草津・ショーステイ	草津市草津町1742番1	パナソニックエイジフリー株式会社 代表取締役 坂口哲也	大阪府門真市大字門真1048番地	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	令和7.3.1	2570602066

滋賀県告示第89号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
エスピハート	彦根市後三条町298番地	一般社団法人金亀パークマネジメント	彦根市後三条町298番地	生活介護	令和7.3.1	2510200880
ショートステイかもん	近江八幡市加茂町1524-9	社会福祉法人おうみ福祉会	近江八幡市加茂町3819-5	短期入所	令和7.3.1	2510400498
エバーグリーンハウス	草津市野路九丁目10-1ハイツ玉川IV801号室ほか	株式会社バーンヤードグラスフィールド	兵庫県西宮市郷免町2-16-101	共同生活援助	令和7.3.1	2520600210
グループホームこむぎはうす	守山市焰魔堂町301-1	合同会社ハートレイク	近江八幡市宮内町169番地13	共同生活援助	令和7.3.1	2520700184

滋賀県告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。
この関係図面は、令和7年3月7日から令和7年3月21日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備 考
県道	日野徳原線	蒲生郡日野町大字三十坪字野辺1252番1地先から 蒲生郡日野町大字内池字播原940番10地先まで	変更後	最小 9.3m } 最大 44.5m	1,677.9m	道路改良工事（バイパス）（令和7.4.1）に伴う道路区域の変更なお現道の供用は従前とおり（重用） 国道477号 L＝360.0m 泉日野線 L＝360.0m
		蒲生郡日野町大字三十坪字野辺1252番1地先から 蒲生郡日野町大字内池字播原940番10地先まで		最小 5.8m } 最大 30.5m	1,089.0m	
		蒲生郡日野町大字三十坪字野辺1252番1地先から 蒲生郡日野町大字内池字澤代1639番1地先まで	変更前	最小 9.3m } 最大 44.5m	1,371.6m	
		蒲生郡日野町大字三十坪字野辺1252番1地先から 蒲生郡日野町大字内池字播原940番10地先まで		最小 5.8m } 最大 30.5m	1,089.0m	
		蒲生郡日野町大字三十坪字野辺1767番1地先から		最小 11.4m		旧道の区間の日野町への移

		蒲生郡日野町大字内池字播原 940番10地先まで	変更後	〃 最大 44.5m	1,317.9m	管および重用 廃止（令和7. 4.1）に伴う 道路区域の変 更 なお現道の供 用は従前のと おり （重用） 国道477号 L＝360.0m 泉日野線 L＝360.0m
		蒲生郡日野町大字三十坪字野 辺1252番1地先から	変更前	最小 9.3m 〃 最大 44.5m	1,677.9m	
		蒲生郡日野町大字内池字播原 940番10地先まで		最小 5.8m 〃 最大 30.5m	1,089.0m	
		蒲生郡日野町大字三十坪字野 辺1252番1地先から				
		蒲生郡日野町大字内池字播原 940番10地先まで				

公 告

林業種苗法による生産事業者の登録公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき生産事業者として次の者を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

登録 番号	生産事業者の 氏名または名称	生産事業者の住所 または主たる 事務所の所在地	生産事業 の 内 容	事 業 所 の 名 称	事業所の 所 在 地	登録年月日
238	清水美里	高島市朽木生杉180	種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗 木の育成	きのねワーク ス	高島市朽木生 杉180	令和7.2.19

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第1号および第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 B R A N C H大津京 大津市二本松字立原48番1ほか11筆
- 2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗の名称 大津びわこ競輪場跡地商業施設

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 アクサス株式会社 徳島県徳島市山城西四丁目2番地 代表取締役 久岡卓司ほか21者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗の名称 B R A N C H大津京

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原4－5－36 代表取締役 寺西豊彦ほか21者
- 3 変更年月日 アについては令和6年4月1日、イについては令和5年11月30日および令和6年3月28日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗の名称の決定および小売業を行う者の入れ替えがあったため
- 5 届出年月日 令和7年2月19日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和7年3月7日から令和7年7月7日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和7年7月7日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第1号および第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 吉永商業施設 湖南市吉永字中川原355番5ほか

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗の名称 (仮称) 湖南市吉永複合店舗

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名株式会社近江堂 湖南市吉永355番5 代表取締役 井用雅也ほか2者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗の名称 吉永商業施設

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名

株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目11番2号 代表取締役 竹増貞信

徳地悟 草津市下笠町526番地3

3 変更年月日 令和6年8月31日

4 変更の理由 大規模小売店舗の名称の決定および小売業を行う者の退店があったため

5 届出年月日 令和7年2月19日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

湖南市環境経済部商工観光労政課 湖南市中央一丁目1番地

(2) 縦覧期間 令和7年3月7日から令和7年7月7日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和7年7月7日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和7年3月7日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 近江八幡サウスモール 近江八幡市上田町1278番3ほか

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名

(1) 変更前 上新電機株式会社 大阪府大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 代表取締役 金谷隆平ほか4者

(2) 変更後 株式会社テンポスバスターズ 東京都大田区東浦田二丁目30番17号 代表取締役 森下篤史ほか3者

- 3 変更年月日 令和 6 年 8 月 9 日および同年11月30日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入れ替えおよび退店があったため
- 5 届出年月日 令和 7 年 2 月19日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
近江八幡市産業経済部商工振興課 近江八幡市安土町小中 1 番地 8

(2) 縦覧期間 令和 7 年 3 月 7 日から令和 7 年 7 月 7 日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 7 年 7 月 7 日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営野洲川沿岸上流地区土地改良事業（ため池等整備事業）につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 7 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 公告書類 県営野洲川沿岸上流地区土地改良事業変更計画概要書
- 2 公告期間 令和 7 年 3 月 7 日から令和 7 年 3 月14日まで
- 3 掲示場所 甲賀市産業経済部農村整備課

健 康 福 祉 事 務 所 告 示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和 7 年 3 月 7 日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小 林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションとくさん	近江八幡市安土町下豊浦1285番地18	株式会社とくさん 代表取締役 徳山武史	近江八幡市安土町下豊浦1285番地18	訪問看護 介護予防訪問看護	令和 7 . 3 . 1	2560490142

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和 7 年 3 月 7 日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小 林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問看護ステーションクリスタルまごころ	東近江市平松町1393番地	株式会社まごころ住宅 代表取締役 藤村典久	岐阜県岐阜市茜部菱野一丁目53番地	訪問看護 介護予防訪問看護	2560590131	令和 7 . 2 . 25

県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和7年3月7日

滋賀県東北部県税事務所長 東 利 津 子

免税証 の種類	用途	記号・番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者 の所在地および氏名（名称）	亡失年月日
18 リットル券	農業	60831543 ゝ 60831544	2	令和6.4.1 ゝ 令和7.3.31	長浜市余呉町中之郷977番地 合同会社 余呉地域づくり	令和7.2.25